

令和3年10月定例会一般質問要旨

島尻消防組合

受付順	質問者	質問事項	質問の要旨	答弁者
1	4番議員 仲間 光枝	1. コロナ禍での救急搬送と課題について	<p>・5月23日の緊急事態宣言から4回の延長を繰り返し、10月1日ようやく宣言解除となりました。その131日間、沖縄は全国一陽性者率が高い地域としてコロナ対応に追われてきました。</p> <p>救急搬送を担う消防もその影響を大きく受けてきたと思います。いったんは落ち着いているように見えるこのときに、コロナによって表面化した課題を共有しつつ、求められるこれからの救急救命業務について考える機会とするため以下質問します。</p> <p>1、緊急事態宣言中（5月から9月）の</p> <p>①救急搬送件数 ②医療機関への4回以上の照会件数 ③30分以上の現場待機件数</p> <p>2、前年同時期（5月から9月）の</p> <p>①救急搬送件数 ②医療機関への4回以上の照会件数 ③30分以上の現場待機件数</p> <p>3、これまで救急搬送したコロナ陽性者数（事後報告含む）</p> <p>4、搬送困難事案に対する他消防の先進的取組み事例</p> <p>5、救急搬送業務負担軽減および職員の安全確保を目的としたコロナ事業負担金活用事業と金額</p> <p>6、コロナ現象を通して見えた課題と解決に必要なこと</p>	
		2. 第三者委員会報告後の是正進捗状況について	<p>・島尻消防組合不祥事に係る第三者委員会調査報告書には不適切な給与支給について可及的速やかに是正すべきとの意見が付されています。報告から半年経過していますが、是正されたのかどうか、これまでの対応、経過状況について説明を求めます。</p> <p>1、過大、過少支給額精査結果</p> <p>①第三者委員会が指摘した対象人数・金額との差異の有無 ②対象者のうち退職者数 ③過少支給対象者への対応（在職者・退職者それぞれ） ④過大支給対象者への対応（在職者・退職者それぞれ）</p>	

令和3年10月定例会一般質問要旨

受付順	質問者	質問事項	質問の要旨	答弁者
			2、対象職員への説明、謝罪、是正内容について承認を得るために組織としてこれまで行ったこと	
2	1 番 議 員	1. 消防の広域化について	・沖縄県は2031年をめどに中部、南部の2ブロックの広域化(南部は5消防本部のうち4消防本部を一元化)を推進していると聞かすが、どのような計画で進めているのか。現在の状況(進捗)を伺います。	
	新 里 嘉	2. 人員適正化計画について	・構成市町と増員に向けてヒヤリングを断続し、努力を行っている過程と理解をしておりますが、残された計画期間は次年度のみとなっております。目標達成に向け何らかの進展はあったのか、現状を伺います。	
3	2 番 議 員	1. 農家の野外焼却について	・農業を営む上で、畑の草刈り、剪定枝、収穫後の枝などの処分が必要ですが、農家の野外焼却について伺います。 ①農家の野外焼却について、消防としての対応。 ②野外焼却に対するクレームについて、令和2年度から過去5年間の年度毎の件数と内容を伺います。 ③野外焼却について、農家の理解を得るための周知について	
	宮 平 憲 二	2. 島尻消防組合の不祥事について	・島尻消防組合の一連の不祥事により、令和2年3月25日に「島尻消防組合不祥事に係る第三者委員会」が設置され、令和3年4月28日に第三者委員会より調査報告の答申がありました。以下について伺います。 ①飛び級をした21人の職員が受けた給与上の影響(期末・勤勉手当を含む。)について再計算をしたところ、9人の職員が過少に給与を支給され、その総額は12,217,000円。他の12人の職員が過大に給与を支給され、その総額は27,614,000円余であることが調査報告書で指摘されました。これまでの職員の過大過少給与額の是正を具体的にどのように行うのか。 ②令和3年7月に「島尻消防職員のコンプライアンス行動指針」が策定されました。その概要と不祥事の再発防止で、職員個人及び組織の中でどのように活かされているのか伺います。	

令和3年10月定例会一般質問要旨

受付順	質問者	質問事項	質問の要旨	答弁者
4	3 番 議員 米 増 雄 二	1. 消防組合 人員について	<p>・八重瀬町、南城市の人口は、毎年増えている状況です。市民町民の安心、安全、財産を守っていかなければならない責務を持っているのが、島尻消防組合だと認識する。住みやすく、安全で安心できる事が今後の人口増にプラスになることも考えられると思っています。今まで、島尻消防組合人員適正化計画に基づき、隊員の適正化を進め、市町へ提案をしてきた。しかし、市町からの同意が得られず計画が進んで居ない事を聞いている。</p> <p>この状況を鑑み伺う。</p> <p>ア 八重瀬町、南城市の人口の推移を伺う。</p> <p>イ 島尻消防組合人員適正化計画の進捗を伺う。</p> <p>ウ 人員適正化計画に基づく予算増の金額を伺う。</p>	
		2. 管理者選 任について	<p>・島尻消防組合の活動範囲は、八重瀬町、南城市であり、両市町で予算も負担しております。</p> <p>これまで、歴代、管理者専任は、南城市長が就任している。</p> <p>ア 管理者は、どのような形で決められているのか伺う。</p>	